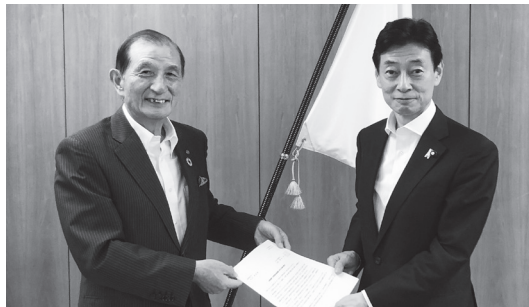


西村経済産業大臣に電力要望を提出



8月29日(火)、野本会長は経済産業省を訪れ、西村康稔経済産業大臣に「小売業者への電気料金高騰に対する支援の要望」を手交した。

本要望書は、各業態を代表する主要小売団体等へのアンケートやヒアリングをもとに電力料金高騰の実態を数値で示し、当協会が取りまとめたもの。昨今の電力料金の高騰は小売各社の経営圧迫要因となっており、要望書では、今年9月末で期限切れを迎える「電気・ガス価格の激変緩和措置」の延長をはじめ、「太陽光パネルの促進事業の強化」、「省エネ設備等導入支援事業の

拡充」について要望している。

西村大臣からは、電気・ガス価格の激変緩和措置については「延長の方向で検討している」、太陽光パネルは「日進月歩で技術革新が進んでおり政府としてもいろいろな支援策を講じている」、省エネ設備等導入支援事業については「これからも効率のよい設備への転換を支援していきたい」と、いずれも前向きな発言をいただいた。また、小売業界に対し三陸常磐の水産物の販売促進について協力要請があった。

「小売業者への電気料金高騰に対する支援の要望」(抜粋)

1. 電気・ガス価格の激変緩和措置の延長

小売業者は、消費者負担を少しでも軽減するために、仕入れの調達範囲を広げたりDXの活用による人員配置の見直し、配送合理化など身を切る改革を実施してきました。しかし、いまだにコロナ禍以前からの電力コスト増をカバーしきれっていません。

小売業者におけるこれ以上の電力コスト増は受け入れ難い状況にあり、今後の消費者の良好なライフラインの維持にも支障をきたす状況にあります。

このため、電気・ガス価格の激変緩和措置を、本年9月末日以降も当面の間延長し、小売業者への経営支援を継続いただくとともに、本緩和措置の打ち切りによる消費への影響が起らないようお願いいたします。

2. 太陽光パネルの促進事業の強化

国による太陽エネルギー関係法の整備、補助金や税制優遇制度など、企業への推進策を実施していますが、2021年の市場規模は2816億円(前年比14.1%増)、2035年の予測も2.4倍の5857億円(出所:富士経済)となっており、まだまだ伸び率は低い状況です。

電気料金のコスト対策、CO₂排出削減による脱炭素経営推進のためにも、導入企業説明会やさらなる太陽エネルギー補助金や税制優遇制度など、企業への推進策の強化をお願いいたします。

3. 省エネ設備等導入支援事業の拡充

食品の冷蔵・冷凍に係る電気料金の負担が大きな小売業も多く、国が実施している先進的省エネルギー投資促進支援事業については、令和4年度補正予算で大幅に拡充されたことを高く評価しますが、今後、状況を見ながらさらなる補助率の引き上げなど、制度の一層の拡充をお願いいたします。

※要望書の全文については、下記をご参照ください。

右のQRコードからも利用できます。

https://japan-retail.or.jp/kouri/wp-content/themes/bones_theme_kouri/pdf/20230830-01.pdf

